

平成二十一年三月六日受領
答弁第一五九号

内閣衆質一七一第一五九号

平成二十一年三月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出小泉純一郎元首相によるロシア訪問に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出小泉純一郎元首相によるロシア訪問に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報告は公電でなされており、平成二十一年二月十九日午前四時四十二分に外務本省において受信した。

二から四までについて

御指摘のセミナーは、国際公共政策研究センターとロシアの社会計画研究所との間で非公開により行われたものであり、その内容について明らかにすること及び外務省としてコメントすることは差し控えたい。

五について

政府として、国会議員の個々の発言については差し控えたい。

六について

政府としては、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針を堅持しつつ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応する考えであり、御指摘のような方針は有していない。